

令和7年

第840回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

第840回 三島市農業委員会総会議事

1 開催日時 令和7年7月10日（木） 午後3時00分～午後4時30分

2 開催場所 富士山南東消防本部（三島消防署）3階会議室

3 出席委員 農業委員 : 13名
農地利用最適化推進委員 : 10名
会長 長 1番 高橋 徹司（議長）
農業委員 2番 小川 佳彦 3番 佐藤 操
4番 細井 憲子 5番 下里 勝
6番 麻里 均 7番 内藤 尚子
8番 望月 正己
10番 増島 高宏 11番 榊 克裕
12番 杉本 光信 13番 鈴木 博嗣
14番 梶 公彦
農地利用最適化推進委員 16番 岩井 直
17番 鈴木 和彦 18番 渡邊 納
19番 今井 洋平 20番 増田 順治
21番 石渡 洋一 22番 渡邊 孝
23番 小池 満 24番 松金 秀二
25番 塩田 章

4 欠席委員

農業委員 9番 山本 一喜

農地利用最適化推進委員 15番 遠藤 康之

5 議事日程 議案第1号 農地法第5条許可 2件
議案第2号 農地利用集積等促進計画（一括） 15件
報告第1号 農地法第5条届出 3件
報告第2号 現況証明 1件
報告第3号 農地法第18条通知 2件

6 農業委員会事務局職員 局長 小林 和弘
主査 森田 将之
主査 井上 賢人

7 会議の概要

【事務局長】 これより三島市農業委員会定期総会を開会します。
はじめに高橋会長よりご挨拶をいただきます。

(高橋会長挨拶)

【事務局長】 ありがとうございました。
それでは、総会の開会の宣告に入ります。
三島市農業委員会総会会議規則第6条第1項により総会の開会は、
会長が宣告することとなっております。
会長、よろしくお願ひします。

【会長】 これより第840回三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局長】 次に委員の出欠の報告に移ります。
『農業委員会等に関する法律』第21条第3項の規定より、
総会が成立するためには、農業委員の定数の過半数の出席が
必要となっております。
本日の出席者数は、農業委員が13名、欠席は
9番 山本一喜委員です。
農地利用最適化推進委員は、10名が出席、欠席は
15番 遠藤康之委員です。

【会長】 只今事務局より出欠の報告がありました。
本日出席の農業委員は14名中13名であり、
定数の過半数に達しているため本会議は成立了しました。

まず、議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に
11番 楠 克裕 (さかき かつひろ) 委員
12番 杉本 光信 (すぎもと みつのぶ) 委員
を指名いたしますがご異議はございませんか。

(異議なしの声)

【会長】 それでは、議題に入ります。

【会長】 はじめに、議案第1号農地法第5条許可、申請番号1番について、下里委員より説明願います。

【小川委員】 (議案第1号農地法第5条許可、申請番号1番について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】 本件は、第2種農地を診療所に転用するための許可申請です。事業計画、資金計画、排水計画等に問題はありませんので、許可相当と考えられます。

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会長】 つづきまして、議案第1号農地法第5条許可、申請番号2番について、望月委員より説明願います。

【小川委員】 (議案第1号農地法第5条許可、申請番号2番について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】 本件は、第2種農地を分家住宅に転用するための許可申請です。事業計画、資金計画、排水計画等に問題はありませんので、許可相当と考えられます。

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会長】 続きまして、議案第2号、農用地利用集積等促進計画について、事務局より説明します。

【事務局】 (議案第2号、農用地利用集積等促進計画について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会長】 続きまして、報告第1号農地法第5条届出、
申請番号1番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第1号農地法第5条届出、申請番号1番について報告)

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【会長】 続きまして、報告第1号農地法第5条届出、
申請番号2番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第1号農地法第5条届出、申請番号2番について報告)

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【会長】 続きまして、報告第1号農地法第5条届出、
申請番号3番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第1号農地法第5条届出、申請番号3番について報告)

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【議長】 続きまして、報告第2号現況証明について
事務局より報告します。

【事務局】 (報告第2号、現況証明について報告)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【議長】 続きまして、報告第3号農地法第18条通知について
事務局より報告します。

【事務局】 (報告第3号、農地法第18条通知について報告)

【会長】 本案件について、ご意見・ご質問がなければ次に移ります。

【議長】 続きまして、その他の事項を事務局より報告します。

【事務局】 (その他の事項を報告)

以上で本日予定されていた議案は全て終了いたしました。

これにて第840回三島市農業委員会総会を閉会いたします。